

平成二十年農林水産省・経済産業省・環境省令第一号

農林漁業有機物資源のバイオ燃料の原材料としての利用の促進に関する法律施行規則

農林漁業有機物資源のバイオ燃料の原材料としての利用の促進に関する法律（平成二十年法律第四十五号）

農林漁業有機物資源のバイオ燃料の原材料としての利用の促進に関する法律（平成二十年法律第四十五号）

農林漁業有機物資源のバイオ燃料の原材料としての利用の促進に関する法律（平成二十年法律第四十五号）

農林漁業有機物資源のバイオ燃料の原材料としての利用の促進に関する法律（平成二十年法律第四十五号）

農林漁業有機物資源のバイオ燃料の原材料としての利用の促進に関する法律（平成二十年法律第四十五号）

るに当たり廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和四十五年法律第七十七号）

農林漁業有機物資源のバイオ燃料の原材料としての利用の促進に関する法律（平成二十年法律第四十五号）

農林漁業有機物資源のバイオ燃料の原材料としての利用の促進に関する法律（平成二十年法律第四十五号）

農林漁業有機物資源のバイオ燃料の原材料としての利用の促進に関する法律（平成二十年法律第四十五号）

農林漁業有機物資源のバイオ燃料の原材料としての利用の促進に関する法律（平成二十年法律第四十五号）

農林漁業有機物資源のバイオ燃料の原材料としての利用の促進に関する法律（平成二十年法律第四十五号）

農林漁業有機物資源のバイオ燃料の原材料としての利用の促進に関する法律（平成二十年法律第四十五号）

二 前条第二項各号に掲げる書類（出願料軽減申請書の様式）

農林漁業有機物資源のバイオ燃料の原材料としての利用の促進に関する法律施行令（以下「令」という。）

農林漁業有機物資源のバイオ燃料の原材料としての利用の促進に関する法律（平成二十年法律第四十五号）

農林漁業有機物資源のバイオ燃料の原材料としての利用の促進に関する法律（平成二十年法律第四十五号）

農林漁業有機物資源のバイオ燃料の原材料としての利用の促進に関する法律（平成二十年法律第四十五号）

農林漁業有機物資源のバイオ燃料の原材料としての利用の促進に関する法律（平成二十年法律第四十五号）

農林漁業有機物資源のバイオ燃料の原材料としての利用の促進に関する法律（平成二十年法律第四十五号）

脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律の施行の日（平成二十四年七月九日）

農林漁業有機物資源のバイオ燃料の原材料としての利用の促進に関する法律施行令（以下「令」という。）

農林漁業有機物資源のバイオ燃料の原材料としての利用の促進に関する法律（平成二十年法律第四十五号）

農林漁業有機物資源のバイオ燃料の原材料としての利用の促進に関する法律（平成二十年法律第四十五号）

農林漁業有機物資源のバイオ燃料の原材料としての利用の促進に関する法律（平成二十年法律第四十五号）

農林漁業有機物資源のバイオ燃料の原材料としての利用の促進に関する法律（平成二十年法律第四十五号）

農林漁業有機物資源のバイオ燃料の原材料としての利用の促進に関する法律（平成二十年法律第四十五号）

別記様式第1号(第3条関係)
 生産型迅速事業計画に係る認定申請書
 年 月 日

五 大 部 長 殿

申請者(農林業者等又は農業者協同組合)
 任 務
 業 務 名 称
 代表者の氏名
 (個人の場合は氏名)

申請者(バイオ燃料製造業者又は事業者協同組合)
 任 務
 業 務 名 称
 代表者の氏名
 (個人の場合は氏名)

農林業者有機物資源のバイオ燃料の原料としての利用の促進に関する法律第4条第1項の規定に基づき、別紙の計画について認定を受けたいので申請します。

(備考)
 1 「申請者」には、生産型迅速事業を行うすべての農林業者等及びバイオ燃料製造業者を記載すること。ただし、農業者協同組合等又は事業者協同組合等が、その構成員のために計画を作成する場合については、当該農業者協同組合等又は事業者協同組合のみを「申請者」として記載すること。
 2 別紙の大きさは、日本標準規格A4とする。

(別紙1)

1 事業名

2 生産型迅速事業に参加する者の概要

(1) 農林業者等又は農業者協同組合の概要

(氏名、住所、代表者名、電話番号、(電話番号、メールアドレス、携帯番号)、計画に於いては契約の締結、委任業務又は組合員数、空欄欄上段、空欄欄

(2) バイオ燃料製造業者又は事業者協同組合の概要

(氏名、住所、代表者名、電話番号、(電話番号、メールアドレス、携帯番号)、計画に於いては契約の締結、委任業務又は組合員数、空欄欄上段、空欄欄

(3) 生産型迅速事業計画の作成者、策定機関等の概要

(氏名、住所、代表者名、電話番号、(電話番号、メールアドレス、携帯番号)、計画に於いては契約の締結、委任業務又は組合員数、空欄欄上段、空欄欄

3 生産型迅速事業を推進する必要性

4 生産型迅速事業の目標

5 生産型迅速事業の内容

(1) 農林業者有機物資源又はバイオ燃料の生産等

(農林業者有機物資源の確保又はバイオ燃料の生産等)
 有機物資源が確保される場合は、その時

(2) バイオ燃料製造業者又は事業者協同組合の概要

(氏名又は名称として不明な可能な農林業者有機物資源を原料とする生産型迅速事業を行うことによる原料又は燃料の供給の確保)

(3) バイオ燃料の製造

(バイオ燃料の製造設備の整備状況)

(4) 認定申請後当該計画の進捗状況の概要

(進捗状況)

農林業者有機物資源の確保
 取引時期、農物の決定方法その他の方法

(1) バイオ燃料製造業者の計画に適合した農林業者有機物資源の生産を促すための措置(当該措置と併せて実施する農林業者有機物資源の効率的な確保を図るための措置を含む。)

年 度 別 の 農 林 業 者 有 機 物 資 源 の 生 産 量

(単位: t/年)

1年度 2年度 3年度 4年度 5年度

(年度) (年度) (年度) (年度) (年度)

6 アイの計画と7を推進する必要性

年 度 別 の 農 林 業 者 有 機 物 資 源 の 生 産 量

(単位: t/年)

1年度 2年度 3年度 4年度 5年度

(年度) (年度) (年度) (年度) (年度)

(1) 認定バイオ燃料の製造設備の整備状況

(認定設備の整備状況)

6 生産型迅速事業の推進期間

年 月 日 ～ 年 月 日

7 農林業者有機物資源が確保される場合については、その適正な処理の確保に関する事項

(別紙2)

8 生産型迅速事業を推進するための必要な関係及びその調達方法

(別紙3)

9 その他重要事項

(備考)

その他、生産型迅速事業を説明するに当たり、必要と認められる書類を添付すること。

別記様式第4号(第6条関係)

研究開発事業計画の変更に関する認定申請書

年 月 日

五條大臣 殿

申請者
住 居
名 称 及 び
住居者の氏名
(個人の場合は氏名)

年 月 日付付で認定を受けた研究開発事業計画(「事業計画」)において、下記のとおり変更したいので、農林漁業有機物資源のイオイ肥料の原材料としての利用の促進に関する法律第7条第1項の規定に基づき、認定を申請します。

記

- 1 変更事項の内容
- 2 変更理由
- 3 添付を記載する書類(既に提出されている書類のうち、内訳に変更がないもの)

(備考)

- 1 「申請者」には、研究開発事業を行うすべての者を記載すること。
- 2 変更事項の内容については、変更前と変更後を対比して記載すること。
- 3 書類の大きさは、日本標準規格A4とする。

別記様式第5号(第7条関係)

出願材料届出申請書

年 月 日

農林大臣 殿

申請人(品種登録出願者)
住所又は居所
氏名又は名称
個人の場合は代表者氏名

農林漁業有機物資源のイオイ肥料の原材料としての利用の促進に関する法律(以下「法」という。)第13条第1項の規定による出願材料の届出を受けるので、表のとおり申請します。

- 1 申請に係る登録品種
農林漁業有機物の種類:
登録品種の名称:
申請人住所:
□法第13条第1項第1号に掲げる者
□法第13条第1項第2号に掲げる者
□法第13条第1項第3号に掲げる者
- 2 認定研究開発事業計画の事業内容及び認定年月日
事 業 名:
認定年月日:
- 3 出願書類の目録
□認定研究開発事業計画に基づいて行われる研究開発事業の成果に係るものであることを認める書面
□農業者等が品種登録をすることを目指す書面(該当する場合)
□農業者等が品種登録をすることを目指す書面、農産物その他の物の等しい(該当する場合)

(備考)

- 1 書類の大きさは、日本標準規格A4とする。
- 2 表の添付書類については、他の出願材料届出申請書との提出に併せて提出している場合は、省略することができる。

別記様式第6号(第8条関係)

登録材料届出申請書

年 月 日

農林大臣 殿

申請人(品種登録出願者)
住所又は居所
氏名又は名称
個人の場合は代表者氏名

農林漁業有機物資源のイオイ肥料の原材料としての利用の促進に関する法律(以下「法」という。)第13条第2項の規定による登録材料の届出を受けるので、表のとおり申請します。

- 1 申請に係る登録品種
農林漁業有機物の種類:
登録品種の名称:
申請人住所:
□法第13条第2項第1号に掲げる者
□法第13条第2項第2号に掲げる者
□法第13条第2項第3号に掲げる者
- 2 認定研究開発事業計画の事業内容及び認定年月日
事 業 名:
認定年月日:
- 3 登録材料の届出内容:
4 出願書類の目録
□認定研究開発事業計画に基づいて行われる研究開発事業の成果に係るものであることを認める書面
□農業者等が品種登録をすることを目指す書面(該当する場合)
□農業者等が品種登録をすることを目指す書面、又は実業者等が品種登録出願の意義を説明する書面に記載することを目指す書面、農産物その他の物の等しい(該当する場合)

(備考)

- 1 書類の大きさは、日本標準規格A4とする。
- 2 表の添付書類については、他の出願材料届出申請書との提出に併せて提出している場合は、省略することができる。